

第3回「富士見丘小学校教育環境懇談会」概要

日 時	2013年12月13日（金） 15:00-17:00
会 場	富士見丘小学校 視聴覚室
出席者	委 員 9名 事務局 11名
配付資料	第2回議事録 資料1 富士見丘小学校建替パターンの比較検討案 資料2 富士見丘小学校建替パターンの比較検討案参考図 資料3 移転した場合の富士見丘小学校周辺図
議事次第	1 開会・連絡事項 2 議題（資料説明・意見交換） ・富士見丘小学校の改築パターンの比較検討について ・その他 3 閉会

第3回「富士見丘小学校教育環境懇談会」議事録（要旨）

（発言者敬称略）

1. 開会・連絡事項	
学校支援課長	傍聴希望者の申し込みはなかった。
新しい学校づくり係長	前回懇談会の資料4と資料5を訂正した。資料4では、学校希望制度がなくなっても指定校変更制度が継続されるので、学区外の小中学校に進学する児童・生徒は残る点を補足した。また、荻窪小学校の敷地図の誤りを修正した。資料5では、他校の学区から富士見丘小学校に通う児童がいる点を補足した。
都市整備部調整担当課長	大気汚染予測値が改善する理由として、東京都の説明を参考資料1に整理した。二酸化窒素、浮遊粒子状物質は、都内全体を見た時に、10年前に比べて4割くらい削減されてきており、今後も改善傾向が続くと思われる。また、本線が高架下に移動し、予測ポイントから本線までの距離が離れるため、距離減衰効果で数値が下がる。さらに、交差点などの改良により、交通量が増えても車がスムーズに流れることにより、環境に与える影響が軽減される。騒音についても、低騒音舗装にすることや遮音壁の設置など、環境に配慮した措置が取られるということだ。
学校教育担当部長	理由は理解した。データを見ると、振動だけは47dBから53dBへと高くなるが、これは低減できないということではよいか。また、夜間の方が大きいのはなぜか。
環境課長	平成24年度の昼間で47dB、夜間で49dBだが、東京都の予測値ではいずれも52～53dBに上がっている。これは、車両の交通量が増えた結果、振動は増えるということと捉えている。夜間の方が大きいのは、昼間よりもトラックなどの大型車両の通行量が増えているのではないか。
2. 議題：富士見丘小学校の改築パターンの比較検討について（資料説明は略）	
議長	前回は踏まえて、現校地で建て替えを行う場合と、ランドデザインで示されていたように、富士見丘中学校の隣接地を買収して移転する場合を比較して議論したい。今日で結論を出そうということではないが、基本的な事柄は理解しておきたい。なお、移転を比較検討する背景として、昭和51年度の五者協議確認書の中で、必要な場合、学校移転等を実施するという項目もあったことを確認しておきたい。
(1) 資料の確認・補足等について	
委員	参考資料2のB-2案の用途地域欄の面積が敷地面積と合わないのはなぜか。
新しい学校づくり係長	本来、もう1行「第2種中高層住居専用地域(約2,000㎡)」と入っているべきところが印刷時に切れてしまっている。資料にミスがあり申しわけない。
議長	A-2案は、浅間橋公園を敷地に取り込む場合は、同等の面積を確保しなければならないが、周辺に適当な空き地がないので、富士見丘小学校の敷地内に確保することになるという理解でよいか。高井戸公園という大きな公園が整備されるのだから、小さな公園がなくなっても大丈夫のようにも思えるのだが、その辺りはどうか。
都市整備部調整担当課長	公園は、原則として残すべきなので、改築の具体的な検討段階で対応を考えるとあるかも知れないが、現時点では同面積を確保すると考えておくべきだろう。
議長	今日の時点では、代替公園を用意する前提で議論を行うようにしたい。

(2) 公園と隣接する教育環境について (杉十小の経験等も踏まえて)	
委員	B案では、学習の充実等への期待というところで、隣接した高井戸公園を活用した学校活動が期待できるとあるが、具体的に思い浮かぶのは、蚕糸の森にある杉並第十小学校が、公園を校庭のように使っている感じをイメージしているのか。
学校支援課長	そのような活用ができるとよいと考えている。学校敷地ではないので、塀で囲うことはできないので、杉十小と同様に、公園か校庭かわからないような曖昧な形で使うことになるのではないかと。
副議長	杉十小の場合は、少年サッカーの正式な競技ができる広さが確保できており、サッカー大会にも使われている。子どもたちの運動能力の発達度合いにはびっくりするようなものがあり、教育環境としては優れたものを得ることができたと思う。
委員	杉十小の前例があるので、そういう活用も可能なのだろうと思うが、管理や防犯、住民利用とのあつれきなど、隣に大きな公園があるから利用できるというのは、何か別のルールづくりをしないと、そんなに簡単ではないように思える。
学校支援課長	利用にあたり、東京都の公園担当との調整は必要だろう。また、学校内に不審者等が入らないかという点は、校舎として子どもの安全を守る形は必要だと思う。
副議長	<p>管理面では、杉十小の場合は、登下校の場所を1カ所に絞って、誰かが座っている目の前を通らないと教室に行けない平面計画になっている。また、地域の人用の出入口と学校の出入口も分けている。このような対策をきちんとしていくことが重要だと思う。</p> <p>管理上の責任については、杉十小の時には、初めてだったこともあり、そこに議論が集中した。校長先生、副校長先生の管理責任などでいろいろ議論があった。使い方は、学校の時間帯は学校を優先し、公園的には使わないという話が成立した。時間帯外は区長の管理責任として、校長の責任ではないという責任の取り方のルールもつくった。協議会で議論した末にそういうルールとした。今回、どうするかというのは別の課題だが、議論していい形を模索することは可能だろうと思う。</p>
学校整備課長	高井戸公園の利用が可能となった場合に、どういった校舎を建てるか、グラウンドと校舎の関係をどうするかという辺りは大きな課題になってくる。また、高井戸公園は都立公園なので、杉十小とは違った条件になる。東京都と調整していかなければいけないのは確かだ。東京都が高井戸公園整備計画の中間まとめを発表する時の意見照会で、杉並区から、近隣に学校があるので、公園整備にあたっては、学校環境や周辺環境に十分配慮した整備をしてほしいという意見は伝えている。
副議長	杉十小の場合、公園側から見ると、昼間はグラウンドを使う人が少ないので、それを子どもたちが有効に使っているということもあるし、子どもたちがいると、お年寄りたちがそれを見に来るなど、地域のコミュニティができてくる。複合施設のよさが、まち全体に波及してくるところがある。PTAの果たした役割も大きい。地域との交流を高めるといふ、そういうことに前向きに臨む必要はあると思う。
委員	平日の昼間はグラウンドの一般利用はあまりないかも知れないが、土曜日の授業が毎週あるようになったりしたら、土日は一般利用、平日は小学校というような棲み分けを考えたとしても、条件がいろいろ変わってくる。

学校支援課長	土曜日の授業は、来年から月に1～2回、地域と連携しながらやっていきなさいというのが文部科学省の方針なので、そうなると公園の部分で地域の方と子どもたちが一緒にやるような形が出てくるのではないかと。そういうことも含めて、東京都にお願いして使わせてもらうという条件は必要だろう。
副議長	運動会など、土日でも学校の使用を優先的に配慮しないと成り立たない。
議長	杉十小は、あの公園部分がないと学校として成立しないということなのか。
副議長	そうではない。学校用の校地は1万㎡なので、小学校だけでやれば成立するが、社会教育施設を合築しており、区民利用ができるようにプールや体育館を大きくしているため、校庭が狭くなる。また、校庭にグラウンドをつくと裸地が多くなり緑化面積が減るが、緑を多くしたいということもあり、公園のグラウンドと学校のグラウンドを一緒にして使うという形にした。周辺に防火地域がかけられ、耐火建築が増えて緑の面積が減るのではないかと。ということで、学校と地元が入ったまちづくり協議会から蚕糸試験場跡地の50%以上を樹木が植わったところにしたいという要望があった。近隣公園を整備する場合、広い範囲の人たちの意見を聞くのが通常のやり方だが、そうするとサッカー場がほしい、テニスコートがほしいという個別的な要望が多くなり、用途ごとに分断されて公園の本来的な役割が薄れてしまう恐れがあるので、そういうやり方はとらず、学校側と地域の人で詰める方式をとった。運動公園よりも防災公園をつくりたいという意図も大きかった。
学校教育担当部長	東京都も高井戸公園を防災の拠点に考えているだろうと思う。そこに隣接したところに学校があるというのは、非常に大きなメリットだ。震災救援所になる。それが民間のマンションだったりすると使えないが、学校であれば、当然、それが拠点になる。それは都民にとってもいいことだと思う。区としてもそれを主張していく必要があると思う。
副議長	防災対策のための環境は普段から育てていく必要があるから、普段からコミュニティをつくっていけるという状況ができる。公園やグラウンドの使い方やマナーも地域といろいろなルールをつくり共有していかなければならないので、学校施設が、学校開放よりもっと進んだ公園との相互使用という状況をつくっていく必要があると思う。
委員	公園の近くに小学校があることのメリットの大きさをどこまで都に理解してもらえるか、条件提示できるかといったような、駆け引きの要素が残るように思う。
学校教育担当部長	新しい学校には防災施設としての機能も十分持たせるから、その意味も含めて校庭として使わせてくれというような話になってくるだろう。
議長	B案は、程度の差はあれ、東京都と協議して、高井戸公園を学校としてもできるだけいい形で活用するという事は、必須条件と見てよいか。それをしないと、いい教育環境になっていかないと見てよいものだろうか。
副議長	図工や理科の時間に公園に出て行くことはできると思うが、グラウンドとして学校の時間帯に使える状況をつくれるかどうかは、東京都との折衝による。そこはよくわからない。杉十小の場合は区の公園と区の学校だった。可能性はあると思うが、どこまでの利用が可能となるかというところはある。

議長	杉十小の経験もあるし、東京都も、そういうことに対し、これは都の公園だからということをもやみに言わない時代になっていると思う。
(3) 企業用地 (移転候補地) の規模等について	
議長	気になるのは、高井戸公園の活用がどうかという問題もあるが、企業用地が縦長の7,000㎡だということだ。
委員	公園をグラウンドとして使用できるということを条件として担保できないと、みすみす狭くなる場所に移転するのは、感情的にどうかということはある。
副議長	校地の広さが7,000㎡だと、校舎の面積も広くなるであろうことを考えると、杉十小のように公園とかなり連携することを考えないと、運動場の面積がかなり狭くなる恐れがある。小中併設の場合には、建築的に合築することで、ある程度の考慮を行えば、運動場の形成や施設の配置に自由度が出るだろう。
委員	グラウンドデザインの図は、企業用地よりも広いイメージで描かれている印象がある。この7,000㎡の企業用地は、この範囲で決まっているものなのか、もう少し広く設定する可能性があるのか。災害時に学校がここにあることが相当のメリットだとしたら、災害時には学校を提供するので、その代わり校庭を広げておくなど、このラインが広がる可能性があるのか、ないのかという辺りはどうだろうか。
都市整備部調整担当課長	公園の線が都市計画で決められているので、使い方の面での交渉という形だ。
学校支援課長	登記簿上は一体の土地になっているかも知れないが、公園は都市計画決定されているので、建物は公園の外側の企業用地にしか建てられないと思うが、公園側をいろいろなことに使っていけるようにしたい。災害時には、公園にも避難してくるが、学校も使えるという形にしていく必要があるだろう。
議長	公園の都市計画決定があるから、今のままで学校用地を広げるのは無理だというのはその通りだが、大きな交渉ごととして、防災公園と一体的に学校を整備することの防災的な意義や、アプローチ道路の確保などから、都市計画変更できないかという話は、全くあり得ない話でもない。社会的、地域的意義があれば、東京都で決断して、都市計画審議会で合理的な説明ができれば都市計画変更はできる。変更したがる傾向があるのは確かだが、都市計画決定が変更できないわけではない。
(4) 小中一体型一貫校について	
議長	B-2案では、6歳から15歳までの子どもが一緒になる。ようやく幼稚園を出たような子どもから、15歳と言えば大人の体格に近づいている。一貫的なメリットもあるだろうが、その辺りは学校計画で対応できるだろうか。
学校支援課長	小中一貫教育と小中一貫校は別のもので、杉並区ではすでに小中一貫教育を全校でやっているが、一体型の一貫校はまだない。隣接型か分離型でやっている。B-2案だから一体型だとは限らなくて、隣接型という選択肢もある。一体型にしても隣接型にしても小中学生の交流はもちろんやっていくし、安全性については、分離した形で配慮していくは必要だと思っている。現在の新泉・和泉ではそういうことを考えているし、高円寺でも一体型をつくる場合はその辺の安全性は十分に配慮しなければいけないことだと思っている。

新しい学校づくり係長	品川区や渋谷区には一体型の一貫校がある。そこでは、よく、長い昼休みなどの休み時間に、小学校の子どもと中学校の生徒と一緒に遊んで危なくないのかという質問が出るらしい。例えば、小学校と中学校でエリアを区分して遊ばせるのだが、現実的には、小学生が中学生のエリアに侵入してしまうと言う。すると、中学生が遠慮して、小さい子に配慮して動くようになるらしい。いろいろなところに視察に行っているが、面倒を見ないといけない小さい子が来ることにより、中学生はいろいろな面で優しくなると、一般的には言われている。
学校教育担当部長	すでに和泉中学校の校庭のところでは新しい校舎をつくっている。和泉小学校の校庭を中学生も使うような形になっているのだが、先生方はおもしろいと言っていた。中学生が配慮して入ってくる。クラブ活動は別の場所でやっているが、子ども同士は、大人が心配するよりもなじみ合っている。それは他の事例でもそうだった。
副議長	杉十小が、移転する前、あまりにも校地が小さいので、高学年と低学年で遊ぶ場所を分けていた。移転して広くなったので、遊ぶ場所の区分けをしなくなったのだが、運動量が多くなったので入り交じってしまう。入り交じってしまうのだが、ぶつかりそうになったら高学年の子の方がよけるというような配慮ができるようになった。また、2年生くらいの子が上級生のまねをしてサッカーをできるようになるなど、発達がすごく早くなるということが出ていた。クラブ活動の時や、野球やサッカーを練習する時は別の配慮がいると思うが、通常の遊び時間くらいは大丈夫のように思う。
議長	B-2案は、空間的に分離するか一体にするかということはあるにせよ、同じ時期に数年間をかけて工事をすることになるので、小中とも最新の学校になるわけだが、そもそも富士見丘中学校の改築の時期はいつ頃になるのか。
教育施設計画係長	富士見丘中学校には校舎が2つあり、古い方が築41年で、新しい方が築25年である。仮に50年で改築するとすれば、古い校舎はあと10年くらいで改築しなければいけない。新しい校舎はあと25年くらいになる。古い方が、ふだん生徒たちが使っている大きい校舎である。
議長	仮に移転案になったとしても、5年、10年という時間の中で考えていくことなので、富士見丘中学を建て替えに含めることも、区民や議会の感覚としても、そんなにおかしいことではないだろう。
(5) 通学区域における位置と通学距離について	
委員	移転した場合、久我山小学校と近くなることは何か問題があるのか。
学校支援課長	近いから問題ということはない。今のところ、どちらの学校も児童数があるので、一緒になるということもないと思う。富士見丘小学校の学区域の中では少し偏る位置になるという問題はある。
新しい学校づくり係長	25年5月1日現在で、久我山小学校には397名の児童がいて、学級数が14である。富士見丘小学校は291名の児童がいて、12学級だ。両校とも学級数から見て適正規模の学校である。
委員	学区域の再編ということはある得ないということか。
学校支援課長	まだそこまで考えているわけではないが、仮にB案になっても、久我山小学校と

	富士見丘小学校で再編するということはないのではないかと思います。
新しい学校づくり係長	学校の位置が変わることによって、指定通学区域を再編する可能性が全くないわけではないが、非常に難しい。コミュニティの歴史があり、児童が増える方は歓迎しても、減る方には抵抗がある。長いスパンで見えていくと、子どもの数が減っていく中で、一方的にどちらかが増えたり減ったりするような議論は難しいだろう。簡単な話ではない。
議長	移転改築というようなことになれば、通学区域は変わらなくても、久我山小学校の学区から新しい富士見丘小学校に通うことは可能になるわけだろう。
新しい学校づくり係長	指定校変更を希望する際に、「特色のある学校教育に参加を希望する場合」という項目が新設されるので、富士見丘小学校に通いたいという理由を書いてもらい、それが認められる必要がある。学校のキャパシティの問題はあるが、希望して理由が認められれば来られる可能性はある。
委員	通学路のことだが、現在でも上高井戸1丁目は甲州街道と環8を渡るのだが、B案のように移転すると、さらに放射5号線も越えることになる。大きな幹線道路3つ越えることになる。小学生の通学として、その辺りはどう考えているか。
学校支援課長	国の通学距離の基準は、小学校は概ね4km以内、中学校は概ね6km以内だが、これは山間部等も入れた数値で東京には合わない。杉並区の基準は、小学校は概ね1km程度、中学校は概ね1.5km程度である。1.7kmは、無理とまでは思わないが、やや長いと感じる。何らか別の手段も考えないといけないのではないか。
委員	資料3を見ると、放射5号線より南のエリアは、杉並区から外れてしまっているようなところがある。もともと杉並区と世田谷区の境界線が変な形になっているからだが、八幡山駅の南側からB案の位置までは遠すぎて通えるとは思えない。
委員	上高井戸地区は児童数がけっこう多い。
委員	小学校と中学校の一体型のB-2案は、形としてどうかと思うところもあるが、魅力的だと思う。安全面は気になるところで、通学距離が長くなるのは気がかりだ。
学校教育担当部長	通学距離の問題に関しては、スクールバスなどの方法もある。費用の問題はあるが、アイデアとしてはあり得ると思う。
委員	「すぎまる」を走らせるようなことも考えられる。
(6) 道路整備など周辺まちづくりへの貢献について	
議長	B-2案は、富士見ヶ丘通りの部分的拡幅が可能になるかも知れないということだが、都営住宅のところはかなり後退しているが、そういう具体的なことではなく、一体的に整備すれば、当然、拡幅するだろうというくらいの受け取りでよいか。
学校整備課長	B-2案で行くとなれば、当然、教育環境の整備が重要であるが、周辺のまちづくりにも寄与していかなければいけない施設だと考えている。建築基準法42条2項道路(幅員4m未満の道路)が敷地に接しているような場合、建て替える際には必ずセットバックしている。区としては、歩道状空地などを設けるなど、見た目上も都営住宅側の空間と一体的になるような整備をしていかなければいけないと考えている。
議長	その場合、学校の敷地面積が少し減るということにならざるを得ない。また、B

	-2案は、中学校と企業用地の間にある細い道路が廃止されて学校用地になるように見えるが、南側に住んでいる人たちにとっては不便になるということもあり得るだろうか。富士見ヶ丘通りがあるから、さほど問題にはならないと考えてよいか。
学校整備課長	B-2案の場合、学校用地の真ん中を道路が通るのは難しいし、不適切なので、その場合、その道路は学校用地にすることになるだろう。道路を廃止することになるので、行政手続き上も大きな課題である。先ほどの公園と同様に、道路の場合も、道路を廃止したらどこかに道路をつくらなければいけない。逆にそれを好機と捉え、アクセスをよく考えた道路の設置をしていかなければならないと思っている。非常に難しいし、調整にも時間がかかると思うが、そういう部分をクリアすれば、B-2案も可能だと考えている。
都市整備部調整担当課長	道路廃止は、道路法の関係などがあり、大きな課題だ。議決も必要になる。
委員	B-1案の場合、道路を拡幅しないといけないということだが、道路を拡幅すると敷地面積が減るという理解でよいか。
新しい学校づくり係長	現在、幅員が4m以下のところもある道路を、6mの幅員に広げないといけないので、中学校用地か企業用地を削って道路を整備する必要がある。小学校だけを単独で改築ということになると、富士見丘中の土地を使うわけにはいかないだろうから、企業用地を使うことになるだろう。敷地が狭くなる可能性はある。
議長	A案の場合でも、校地を削って、富士見ヶ丘通り沿いに歩道状空地をつくるということになるのではないか。
教育施設計画係員	それは考えられる。住環境指導要綱で建て替え時に歩道状空地等の整備を指導している。敷地面積からすると、2m程度のセットバックが求められるのではないか。
委員	参考資料2のA-1案で、周辺まちづくりへの貢献が特にないという評価になっている。現状と同じという意味で「特になし」なのだろうが、その現状を評価することもあってよいのではないか。ここには、区立小学校があり、裏手には私立幼稚園、新たに老人施設と向かい合わせの私立保育園もでき、文教地域とまでは言わないが、住宅地の中でそういう施設が集まったいい雰囲気の一帯だという評価があってもよいのではないか。この整理表を加筆していくのであれば、文教地域であるというような評価が加えられるとよいと思う。
議長	現状の良好な環境が維持できるというような補足をするとよいだろう。
(7) 富士見ヶ丘通りの交通について	
副議長	B案では放射5号線からかなり離れる。大気汚染は、距離の二乗に反比例するので、そういう問題はかなり改善されるだろう。現在の校地では、平均値では環境基準をクリアしているが、気候が悪い時や、光化学スモッグの発生時など、閉鎖性のある空調に頼った教室環境になることは変わらないだろう。移転すればそういうことは改善されるように思う。
委員	B案は、放射5号線や中央高速から離れることによるメリットがあるのはよくわかるが、放5の交通量が多くなった時に、富士見ヶ丘通りの交通量がどうなるのが気になる。仮に駅から中学校まで道路が広くなれば、そこはいいと思うが、放5

	<p>から中学校のところまではとても走りにくく、交互通行のような状態だ。あの状態のまま交通量が増えたら渋滞が起こる。富士見ヶ丘通りが渋滞したら、移転してもその排気ガスの影響を受けるのではないか。富士見ヶ丘通りの渋滞の可能性を考慮すると、単純に移転に大きなメリットがあるとは言えないように思う。</p>
都市整備部調整 担当課長	<p>東京都の説明だと、現在、環8の手前で渋滞していると、西から東に向かう車が富士見ヶ丘通りに流入するが、環8がうまく流れていると富士見ヶ丘通りが減ることになる。予測は立てづらいところがあるが、放5ができるとう東西方向の機能が強化されるので、甲州街道など東西方向の交通が移ってくる可能性はあるが、南北方向の交通はあまり変わらないとのことだ。中の橋交差点は、都内ワースト1の事故の多い交差点なので、大々的に改良する。そこで交通の流れをスムーズにして、なるべく生活道路への通過交通の流入を避けるように計画しているとのことだ。</p>
議長	<p>高架下を放5として貫通させ、現在の道路は副道扱いとして、通過交通が通る道路にはならない。放5の交差点から富士見ヶ丘通りには入れるのか。</p>
都市整備部調整 担当課長	<p>左折では入れるが、右折はできない。高架道路の柱の間に道路をつくっているのので、右折レーンが確保できない。現在、中の橋から浅間橋辺りまで渋滞があるが、それは信号の関係や交差点の形状の関係がある。渋滞を解消し、車をスムーズに流すということで、富士見ヶ丘通りの交通量も増えないだろうという見込みである。</p>
委員	<p>井の頭線のダイヤ改正で、踏切の遮断機が空いている時間が1時間に7～8分しかない。待っていてもなかなか通れないので、以前と比べると踏切待ちをしている車も減ってきている感じがする。まちづくり協議会で車に乗って時間を計ってみた。環8まで行って高速道路に入る時間と、踏切を渡って放5から首都高に入る時間を、2台で実験したのだが、環8を経由した方が早かった。富士見ヶ丘通りを通る車にそういうチラシを配ろうと考えている。</p>
都市整備部調整 担当課長	<p>以前からそういう問題が山積していたので、町会と警察、区で検討している。警察としては一方通行は難しいということで、相互通行の中で、どういう安全対策が考えられるかということ継続してやっている。</p>
議長	<p>都の予測のように交通量が増えなければよいが、増えることも考慮しておく必要はある。その場合に、移転したからと言って、すべてが解決するということではなく、富士見ヶ丘通りの問題は残るということには留意しておく必要がある。</p>
<p>(8) 移転検討のタイミングについて</p>	
学校教育担当部 長	<p>企業用地を取得できる可能性があるのは、今の時期だけの話だろう。これ以外に学校を移そうと考えた時に、大きな土地を探すことは不可能だと思う。企業のグラウンドは東京都に公園用地として売却処分することは決まっている。社宅だけ残すかどうかはわからないが、処分したいと考えているのではないかと。放射5号線ができて交通量が倍になるという予想があり、今しかチャンスがないのだとしたら、移転することを考えた方がいいのではないかと。子どもたちの環境を考えた場合、公園のところにある方が絶対にいいだろう。それをやるチャンスは今しかないのではないかと。この機を逃したらもうあり得ないだろう。</p>
議長	<p>この規模の土地なので、処分したい場合は、まず区に買い上げを打診することに</p>

	なるだろうが、3ヶ月くらいで返事をしないといけないはずなので、区としての意思が固まっていればすぐに返事ができるが、そうでなければ、2ヶ月くらい経ったところで、残念ながら買うことはできないという返事を返すことになりがちだ。できるだけ早い時期に区としての意思を固めておくことではじめて買収もできる。
学校教育担当部長	東京都がオリンピックに向けて大きな公園をつくらうという気になったのは、ランドデザインがあったことも大きいのではないかと。富士見丘小学校の今のままというのはそんなにいいとは思えない。どこかで解決しなければならない。50年経って、現在のところで改築したら、もう動くことは不可能だろう。この土地があって、これをどうにかしようという選択肢があるのは今だけだと思う。
副議長	富士見丘小学校をここに移転したいという意向がないと、東京都との交渉などできないように思う。最終的な着地点は別にしても、意向がなければ交渉できないし、強い要望がなければ向こうも受け取れない。
議長	一体的整備という意向を持って東京都と交渉するということが大前提だし、その前に区がここを何としてでも取得するという決断が要る。プログラムとしては、まず区が用地を取得する意思を示した上で、東京都との交渉入ということだろう。買う意思もないところで、公園の利用の交渉などできようがない。企業用地の取得はめどがついた、こういう構想で地元と協議していく、だから東京都も受け止めてくれ、という話だろう。
3.まとめ：次回に向けて	
議長	今日の議論を整理すると、B-2案は魅力的ではある。しかし、問題点としては、富士見ヶ丘通りの交通量は、仮に移転しても問題は残りそうだし、通学距離の問題、放5を渡らなければいけないこと、あるいは今の富士見丘小学校を中心とする文教的な雰囲気、学校が抜けることによる課題も出てきそうということ、B-1案では面積が減ってしまうし、B案では、東京都の公園とのうまい使い方を進めないと新たな問題が出てきそうだったことなど、さまざまな課題や問題点も指摘された。都との交渉ごとがなかなか大変そうだし、上高井戸方面にどういう問題があるのかを掘り下げる必要もありそう。そういうようなことは今後の宿題だろう。 懇談会はまだ2回あるので、議論を続けるが、今回は、3回の議論をとりまとめてみるとこういう議論だったのではないかとという中間的な問題整理を事務局に出してもらい、それを素材として次の議論に進められるとよいと思う。欠席委員には、今日までの流れを説明してもらおうとよいと思う。丁寧に進めるのがよいと思う。
学校支援課長	さまざまな課題があるとの指摘があったので、それに対する解決方法を事務局で検討し、懇談会としての方向性を固めてもらいたい。
議長	今回は、1月21日（火）の10時から12時としたい。今回は、資料の事前送付をしてもらいたい。参考資料2は、今日の議論を反映して補充しておいてほしい。